

あさ

今月の 題字

井ノ口小学校6年

井上 陽太くん

僕の夢「工事現場の社長になりたい」



ご卒業おめでとうございます！

市立小・中学校で卒業式が行われ、小学校を103人、中学校を92人が卒業しました。(写真：市立安芸中学校)

4

令和5年
第731号

内容 | MAIN CONTENTS

- 02 令和5年度当初予算案
- 08 自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます
- 16 軽自動車税(種別割)の納税通知書送付と減免について
- 26 令和4年度安芸市児童生徒表彰

令和5年度当初予算案

～「市民一人ひとりが幸せを実感し

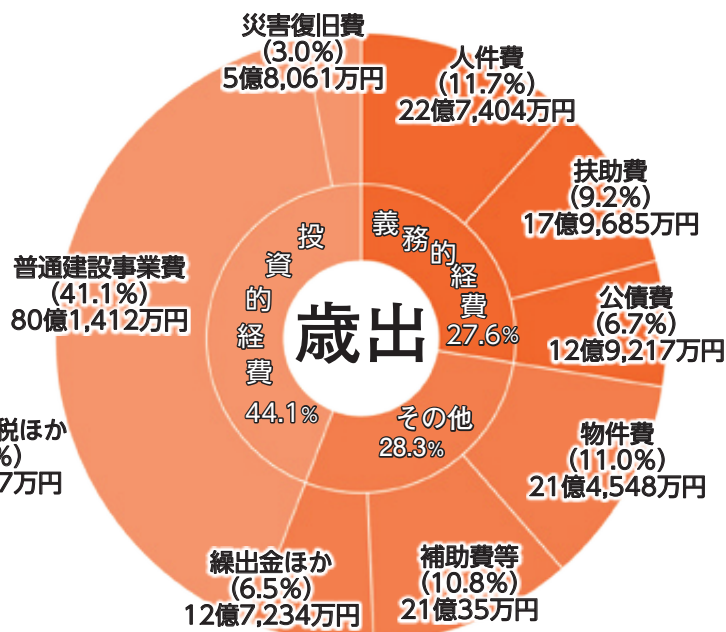
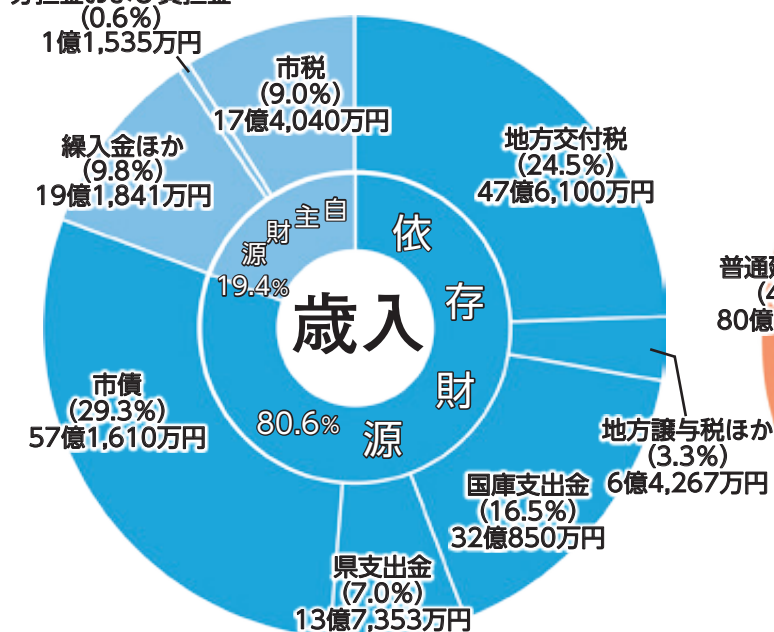
笑顔が輝く活力あふれる元気都市」を目指して～

一般会計 194 億 7,596 万円 (前年度比 + 25 億 1,533 万円 + 14.8%)

予算編成における4つの重点項目

- ① 社会課題の解決に向けた取組と個性を生かした地方創生の推進
(物価高騰などへの対応、社会経済活動の正常化に向けたコロナ対策、移住促進・関係人口の創出、デジタル実装による課題解決など)
- ② 公共施設およびインフラなどの防災・減災・強靱化の推進・深化
(新庁舎整備、建物の老朽化対策、市道などのインフラの強靱化、南海トラフ地震・豪雨対策など)
- ③ 人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化
(結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現、医療・介護・高齢者施策・福祉体制の充実、統合中学校整備および円滑な始業への準備、質の高い教育の実現など)
- ④ 農林水産業の基盤強化と戦略的な観光施策の展開
(農林水産業の生産基盤の強化、新規就業支援、農福連携、博覧会を活かした観光振興など)

分担金および負担金



用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など
 扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など
 公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費
 物件費…消耗品や業務委託料など
 補助費…各種団体への補助金など
 繰入金…特別会計への繰入金
 普通建設事業費…道路や建物などの整備費用
 災害復旧費…台風などの災害によって生じた被害の復旧費用

市民一人当たりの一般会計予算額

1,199,037 円 (人口 16,243 人)

*人口は令和2年国勢調査

民生費 238,075 円	総務費 248,873 円	土木費 122,377 円	農林水産費 80,377 円	議会費 7,704 円 労働費 1,127 円 公債費 79,554 円 その他 493 円
衛生費 69,497 円	教育費 275,562 円	消防費 32,245 円	災害復旧費 35,745 円	商工費 7,408 円

令和5年度一般会計当初予算案主要事業

公共施設およびインフラなどの防災・減災・強靱化の推進・深化	公用公共施設の強靱化	【新】庁舎建設事業 市役所新庁舎の建物建設工事に係る3年目の予算。5年度中の完成を予定。	16億2,355万円
		【新】消防団分団屯所整備事業 津波浸水想定区域にある6屯所を高台に移転。土居・安芸などの用地購入・造成工事を実施。	1億5,256万円
	南海トラフ地震対策	【新】津波避難場所整備 伊尾木（岡・西組・東組）地区の津波避難場所の面積が、避難想定人員に対して不足していることから避難場所周辺の土地購入・整地を実施。	1億9,250万円
		【新】住宅耐震改修工事費補助金 耐震改修工事に対する補助対象事業費の上限を155万3千円に引き上げ。	5,436万円
	インフラなどの強靱化	【新】空き家対策・住宅耐震対策の促進 老朽住宅などの除去費用補助金、住宅耐震診断士派遣、住宅耐震改修設計費・ブロック塀耐震対策費・家具転倒防止費補助金。	4,819万円
		【新】穴内漁港海岸保全施設整備事業 海岸侵食対策として人工リーフ工事が完了。離岸堤設置に向けた実施設計を作成。	3億1,519万円
		【新】道路・国交付金事業 市道海岸線（東工区に着手）ほか市道の改良工事および通学路対策など	7億6,500万円
		【新】道路メンテナンス事業（橋梁） 市道藤内線藤内橋などの老朽化対策工事等および橋梁点検	2億5,626万円
		【新】小河川整備事業 高規格道路の開通整備工事など（赤野東・穴内東・穴内東・馬ノ丁・川北）	3,400万円
		【新】土地改良事業 高規格道路の開通整備工事など（赤野東・穴内東・穴内東・安芸東・安芸西）	5,100万円
		【新】農業用水路等長寿命化・防災減災事業 赤野湯水機場機能保全整備実施設計および工事	1億円
		【新】林道改良事業 林道畑山奥西川線弓木隧道補修工事ほか橋梁の補修工事および点検	3,500万円
		【新】防災安全交付金事業・都市公園 朝霧公園他都市公園の遊具などの長寿命化工事	5,000万円
農林水産業の基盤強化と雇用創造の推進	産業基盤の強化・新規就業者の確保	【新】新規就農サポートハウス6号棟整備 新規就農に効果の高いサポートハウスを増設するため6号棟を建設。	3,900万円
		【新】新規就農推進事業 新規就業者に対する各種補助金のうち設備投資などに係る内容を拡充。	6,680万円
		【新】レンタル畜産施設等整備補助金 JA高知県が整備し畜産業者に貸付する乳用牛畜舎などの整備費用に対する補助金。	7,964万円
		【新】森林経営管理事業 木堀設置・造林・里山保全・木質バイオマスボイラー導入に要する費用への補助や新規林業就業者支援補助金の内容を拡充。	1億2,645万円
		【新】自伐型林業推進事業 実践施業などの研修の実施や集積可能山林の資源量調査、施業計画の策定。	564万円
		【新】種子島周辺漁業対策事業 安芸漁協の海水ポンプユニットの改修費などを補助し、水揚げ作業の効率化を図る。	584万円
	戦略的な観光施策の展開等	【新】漁港・海岸長寿命化対策事業 安芸漁港東ドックの長寿命化対策を実施。	970万円
		【新】観光博覧会推進事業 NHK連続テレビ小説『らんまん』を契機とし、伊尾木洞を中心に周遊型観光の促進を図る。	1,860万円
		【新】安芸の美味しいもの開発 4年度に実施した食分野の特産品開発コンテストでの受賞作品について、引き続き磨き上げや商品化へのマッチングなどを行う。	300万円
		【新】県東部観光協議会負担金 地域連携DMOの枠組みを利用し県東部9市町村が連携して広域観光を推進する。	898万円
		【新】ふるさと応援推進事業 ふるさと納税に選ばれる産地への取組として返礼品の掘り起こしや魅力化に努める。	1億3,525万円

社会課題の解決に向けた取組と個性を生かした地方創生の推進	物価高騰等への対応	【新】農業資材等価格高騰対策事業 ハウスの被覆資材の張り替えに要する費用や廃プラスチックの回収処理費を補助し、農業者のコスト抑制を図り所得確保につなげる。	1,100万円
		【新】携帯電話等エリア整備事業 県道畑山橋ノ木線沿いにおいて、2箇所の基地局および伝送路を整備し、携帯電話の通話エリア拡大を図る。	2億6,055万円
	地方創生の取組	【新】市制施行70周年に向けた取組 令和6年に市制施行70周年を迎えるにあたり、記念誌の作成や広報紙をデジタルアーカイブ化。三菱探究プロジェクトなどプレイベントを実施し、さらなる市制発展の契機とする。	2,314万円
		【新】三菱包括的連携構想策定 三菱グループ企業とのさらなる連携強化を図り、企業が有する特徴や強みが課題解決や地域活性化につながる可能性を分析する。	337万円
	移住定住促進・関係人口の創出	【新】企業・事業所誘致促進事業 4年度に策定した企業誘致戦略を基に、サテライトオフィスなど多様で柔軟な働き方が可能な企業の誘致につなげる。	305万円
		【新】奨学金返還支援補助金 就職などを機に地方に定着する人材を確保するため、大学などを卒業し安芸市に1年以上居住する者に奨学金返還額を補助。	60万円
		【新】家族づくり支援事業 出逢いコンシェルジュを継続して配置し、出会いの場を創出するイベントを開催。子育て情報を一元化したポータルサイトを構築し、結婚から子育てを後押しする。	521万円
		【新】移住支援各種補助金 空き家改修や引っ越し費用、家賃などを補助。	570万円
		【新】結婚新生活支援事業 引っ越し費用や家賃などを補助。	270万円
	デジタル	【新】ECサイト等開設補助金 ホームページの作成およびECサイトの開設、ECモールへの新規出店に要する経費を補助。	150万円
		【新】中学校建設事業 市立安芸中と清水ヶ丘中を統合した新たな中学校の整備。建物建設工事に着手しており、5年度末の完成を予定。	35億9,660万円
人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化	教育環境の充実	【新】コミュニティスクール推進事業 保護者や地域住民らが目標などを共有し、実現に向けて学校運営に参画する体制を導入し、地域総掛かりで見守り育てていく。	196万円
		【新】放課後等学習支援事業 実施する時間を増やし、学力に課題のある児童・生徒に対して学習支援を行うことで学力の定着・向上を図る。	1,829万円
		【新】ICT支援員配置事業 2年度途中から2名体制としていた同支援員を1名増員。	454万円
		【新】出産・子育て応援金 国の制度として、妊娠前から子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の取組を一体として実施するため、妊娠と出生の届け出時に計10万円を支給。	1,000万円
	子ども子育て施策、保育環境の充実	【新】子育て世代包括支援センター事業 妊娠・出産・育児に関する実情把握や相談により必要に応じたサポートを行う「子育て世代包括支援センター☆きりり☆」における専門員の配置や助産師の派遣。	499万円
		【新】家事育児支援ヘルパー派遣事業 妊娠から出産・子育ての各期で支援が必要な家庭に対して、ヘルパーを派遣し、母子の健康の保持や乳幼児の健全な発達をサポートする。	344万円
		【新】0歳児待機児童対策保育士加配補助 年度途中において待機児童を発生させない取組として、矢ノ丸保育園に年度当初からの保育士の加配に要する費用を補助。	268万円
		【新】重層的支援体制整備事業 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を構築し、断らない相談支援や孤立を防ぐ地域づくりの体制整備を行う。	700万円
	福祉の充実		

【新】…新規事業 【新】…前年度からの継続事業 【新】…拡充事業

令和5年度 施政方針



3月3日に開会した令和5年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

1. だれもが住みたい「あき」をめざして

『南海トラフ地震への対応強化』

「揺れから身を守る」対策では、令和5年度から7年度まで3か年の時限措置として、住宅耐震改修費補助金の上限額を155万3千円まで引き上げるとともに、補助率を100パーセントまで高上げすることで、住宅の耐震化率向上と所有者の負担軽減に取り組んでまいります。また、家具転倒防止への支援も引き続き行い、対策の強化を図ってまいります。

「津波から逃げる」対策では、伊尾木地区への緊急避難場所整備について、新年度中の完成に向けて取り組みを進め、命を守る対策の徹底に努めてまいります。

「助かった命をつなぐ」対策では、テナントや間仕切り、ポータブル蓄電池などの避難所用備蓄品整備や、指定避難所となる安芸ドームへの電源切替システム導入など、良好な避難生活環境の確保に取り組んでまいります。

こうした取り組みのほか、地域防災力

の要である消防分団屯所の高台移転についても、令和6年度末を目途に、津波浸水想定区域内に位置する全ての屯所の移転が完了するように、順次取り組んでまいります。

『風水害などへの対応強化』

5月28日に奈半利港をメイン会場として開催される高知県総合防災訓練は、南海トラフ地震や風水害などによる災害を想定し、県や市町村、防災関係機関が連携して実践的な応急対策訓練を実施することで、総合的な防災体制を確立するものです。

本市も、安芸ドームをサテライト会場として、自主防災組織をはじめとする関係各位の協力のもと、避難所開設訓練やヘリサインの表示などを予定しており、より実践的な訓練を通じて災害への備えを確かなものにしてまいります。

『新庁舎の整備』

現在、倉庫棟を含む鉄骨の組み立て工事が進んでおり、建物の輪郭が見えてまいりました。また、建物内部では内装や設備工事にも着手しており、本年秋季ごろの完成に向け、当初のスケジュールどおりに進捗しています。

また、現庁舎の跡地活用については、跡地活用検討委員会においてご検討いただき、市立安芸中学校跡地と併せて、有効な活用案の方向性について、3月末にご報告いただくこととしています。

『社会資本の整備』

「市道整備」については、海岸沿いを通るバイパス道路として、未整備区間である健康ふれあいセンターから安芸橋西詰までの、市道海岸線拡幅工事にかかる測量設計に着手することで、市街地における混雑を解消し、物流および地域交通の円滑化に取り組んでまいります。

また、道路整備や災害復旧事業に伴う建設発生土（残土）について、将来的な市発注工事のコスト削減や施工の効率化に向け、一定規模の残土受け入れ可能場所の適地調査に取り組んでまいります。

「水道料金の改定」については、先の議会でもご報告のとおり、将来にわたる持続可能な経営基盤を確立するため、4月からの水道料金が平均16・8パーセントの値上げとなります。コロナ禍による影響や物価高騰など厳しい社会情勢の中、更なる負担を求めることとなりますが、市民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、この度の料金改定に伴う市民生活および企業活動の経済的負担を軽減するため、5月から10月まで6カ月間の使用分について、基本料金を半額に減免する措置を講じてまいります。また、この減免措置に伴い、約2,600万円の水道料金が増収となることから、今期定例会において、一般会計から水道事業会計に対する減収相当分の補助金を令和4年度補正予算として計上しており、その財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしています。

『移住・定住の促進』

これまで移住希望者への効果的な情報発信や移住者へのきめ細かな対応など、移住・定住支援に取り組んでまいりました。

新たな取り組みとして、高規格道路の延伸や交通アクセスのさらなる向上を見据え、新たに本市へ居住しながら就業を開始した若年層を対象に、借り入れた奨学金にかかる返還金の一部を助成する「奨学金返還支援補助金」を創設し、U・I・Tによる移住・定住対策を強化してまいります。

『デジタル化の推進』

昨年12月、従来の「まち・ひと・しごと

と創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して継承・発展させていくための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、これまでの地方創生の取り組みにデジタル実装を加速化させることで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことが示されました。

本市においても、庁内事務の効率化や市民サービスの向上を目的とした「安芸市デジタル化推進計画」を昨年9月に策定し、庁内を含めた地域のデジタル化推進に取り組んでいます。

令和5年度では、すでに運用を開始している手数料および使用料のキャッシュレス決済に加え、地方税統一QRコードを活用した市税の納付方法を拡充し、4月から固定資産税と軽自動車税のキャッシュレス決済を開始します。これにより、市税を納めていただく際、口座振替やコンビニ納付、金融機関などでの収納に加え、スマートフォンやパソコンを使っての納付が可能となります。

2月6日からは、マイナンバーを通じたオンラインによる転出入や転居などの予約を受け付けており、今後も市民の皆さまの利便性向上に努めてまいります。

また、中山間地域における情報格差の是正を図るため、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、携帯電話の通話エリアの改善にも取り組むこととしており、デジタルの力を活用した市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

2. あきを元気に

『農業振興』

「新規就農対策」として、就農相談から農家研修、サポートハウスの貸付までを一連で支援する、新規就農トータルサポート事業に取り組んでいます。令和4年度は新たに3人が農家研修を始めるとともに、研修を修了した5人がサポートハウスなどでの新規就農を開始したところです。

今後、令和5年度に完成予定の6号棟を含めたサポートハウスの安定的な運用を図るとともに、引き続き関係機関と連携して、就農地確保に努めてまいります。

また「農業資材等価格高騰対策」としては、昨今の肥料原料や燃油価格を始めとした農業生産資材費の高騰が、依然として本市の農業経営に深刻な影響を与えています。このため、昨年12月に補正予算の議決をいただいた、肥料価格高騰対策の適用期間を5月購入分まで延長するほか、新たに農業用ハウスの被覆資材張替え費用などに対する支援制度を創設し、農業者の経営継続と安定的な生産につなげてまいります。

『林業振興』

林業を取り巻く状況は、森林資源の適正管理や木材価格の低迷、後継者不足などの面で多くの課題を抱えており、地域の実情に応じた効果的な施策展開が必要となっています。このため、本市が目指すべき森林の姿と、林業・木材産業の基本的な指針となる「森林・林業・木材産業振興ビジョン」の策定に令和4年度から取り組んでおり、令和5年度に策定予定の同ビジョンに基づき、多様な分野と連携しながら、森林資源を最大限に活用した施策につなげるよう努めてまいります。

また、「小さな林業」とも呼ばれる自伐型林業の本格展開を見据え、令和4年度は、体験研修の開催や資源量調査を実施することで、担い手の掘り起こしや施業森林の確保に取り組んでいます。令和5年度は、より専門的な研修会の開催や、地域おこし協力隊の受け入れ体制整備などを行い、持続可能な森林経営と中山間地域の活性化に努めてまいります。

『商工業の振興』

創業者が金融機関から融資を受けた際の利子について、年間10万円を上限に、

最大3年間補助を行う創業支援利子補給金を創設します。本市で新たに起業される人を後押しすることで新規出店を促し、地域経済の活性化および空き店舗対策に取り組んでまいります。

また、昨年5月に策定された「安芸市中心商店街等振興計画」に基づき、商店街マップ作成や軽トラマルシェなど、民間事業者などによる独自の取り組みが実施されており、令和5年度は、こうした活動を支援する補助制度を拡充しています。引き続き、県や関係機関と連携して、商店街などのにぎわい創出に向けた取り組みを進めてまいります。

『観光の振興』

改修工事のため休業中の「道の駅大山」については、令和4年度から指定管理者となつた安芸市観光協会や設計事業者などとの協議を進める中で、内装にも改修を要することや、資材の調達に不測の日数を要することなどにより、リニューアルオープンが遅れる見込みとなっています。

今期定例会で、予算の繰越承認を諮りしたうえで、6月末の完成を目指して準備を進め、再開後は県東部地域の観光拠点としてより多くの人が訪れる施設となるよう、指定管理者とも連携した取り組みを進めてまいります。

NHK連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興については、伊尾木洞がロケ地に選ばれ、放送を契機に観光客の増加が期待されることから、3月末から開幕する県観光博覧会と連携しながら、受け入れ体制を強化してまいります。

令和5年度は、伊尾木洞を訪れる観光客の滞在時間を延ばし、観光消費の増加を図るため、市内の観光地を巡る周遊バスを運行するほか、スタンプラリーやデジタル観光案内の導入などに取り組むことで、訪れた皆さんの満足度向上に努めてまいります。

3. 市民を元気に

『少子化対策への取組強化』

岸田首相は、1月に開会した通常国会の施政方針において、「少子化の進行で、我が国は社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況」との強い危機感を示したうえで、「従来とは次元の異なる少子化対策」に取り組む意向を表明しました。具体的には、子ども・子育て政策を最も有効な未来への投資と位置付け、「児童手当など経済支援の拡大」、「子育てサービスの充実」、「働き方改革」の3本柱を掲げて、地域社会や企業の在り方を含めた、社会全体の意識改革を目指すことが示されたところです。

本市ではこれまで、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なくサポートする支援策を講じてまいりました。令和5年度も妊娠・出産に対する応援金や、0歳児待機児童の解消など保育サービスの充実のほか、子育て情報を一元化した特設サイト構築に取り組むことで、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

また、少子化要因の1つである未婚化・晩婚化への対策として、出会いや結婚を望む男女に対するきつかけづくりや、結婚新生活への支援を拡充することで、その希望の実現を後押ししたいと考えています。

『中山間地域における集落支援』

新たな取り組みとして、集落活動センターで力バールされている単独集落の維持・活性化を目指す「小さな集落活性化事業」を、奈比賀地区において実施します。

地域おこし協力隊や高知県立大学など関係機関と連携し、地域住民が伝統行事の開催や世代間・地域間交流の活性化に取り組むことで、地域資源や住民力を生かした仕組みを構築するとともに、他の集落へこうした活動の横展開が図られるよう努めてまいります。

4. 子どもたちの輝く未来のために

『統合中学校整備』

屋内運動場およびプール棟の基礎工事が完了し、現在は躯体工事に着手しています。校舎棟も基礎工事が始まっており、概ね予定どおり進捗しています。

開校に向け、新たな制服のデザインが決定したほか、2月には市立安芸中学校および清水ヶ丘中学校のサッカー部が合同練習を行うなど、両校の事前交流にも取り組んでいるところです。

『瓜尻遺跡の保存と活用』

令和5年度も、出土した遺物の洗浄作業や木製品の保存処理を進めてまいります。また、国史跡指定に向けた取り組みとして、瓜尻遺跡調査指導委員会を開催し、統合中学校建設地西側に広がっていると推測される古代寺院跡の調査にも着手しています。今後も同委員会の「指導・ご助言をいただきながら、国史跡指定に向けた取り組みを進めるとともに、地域における文化財の保護・継承や学校教育などへの活用に取り組んでまいります。

『三菱グループとの連携プロジェクト』

次代を担う子どもたちへの地域学習やキャリア教育を推進するため、令和4年度から、三菱広報委員会と連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでいます。令和5年度も、子どもたちが将来の夢や目標を思い描くための後押しとなるよう、三菱グループの皆さまと連携した取り組みを進めてまいります。

また、三菱関連企業が有する強みや特徴を生かし、新たな連携分野の可能性を調査するための費用を令和5年度予算に計上しており、今後も、三菱グループとの更なる連携強化と、より発展的な関係性の構築に取り組んでまいります。



マイナンバーカードの申請や 受け取りはお済みですか？

《受け取りは要予約！》

○受け取りについて

▽と き

《平日》

月・火・木曜日 9時30分～18時30分

水・金曜日 9時30分～17時

＊平日11時30分～13時30分の間はカード受け取りの予約を受け付けておりませんのでご了承ください。

《土日》

4月2日(日)・8日(土)・23日(日)

9時～17時

▽と ころ 市民課市民係

▽受付内容 マイナンバーカードの新規申請、
受け取り、マイナポイント申し込み

＊カードの受け取りには事前予約が必要です。

＊土日は転出入などの住民異動届の手続きはできません。

マイナンバーカードの
受け取りの休止期間
3月27日(月)～31日(金)
4月3日(月)～5日(水)

上記の期間は、転出や転入の手続きで窓口が大変混雑するため、マイナンバーカードの受け取りを休止します。受け取りは休止期間以外のご予約をお願いします。

なお、転出予定などでマイナンバーカードの受け取りを急ぐ場合は、市民係までお問い合わせください。

■ 問 市民課市民係 ☎ 37・9453

○申請受付について

平日の窓口開庁時間内に、マイナンバーカード申請用の写真撮影を行い、申請受付を行っています。

▽と き 平日8時30分～17時15分

▽新規申請に必要なもの

・通知カード(紛失している場合はお申し出ください)

・本人確認書類

1点で良い場合…運転免許証、パスポート、障がい者手帳などの
顔写真のついたもの

2点必要な場合…健康保険証、年金手帳、学生証など



▲通知カード

《マイナポイント第2弾(最大2万円分)の申込期限は今年の5月末！》

2月末までにマイナンバーカードを申請され、マイナンバーカードを取得された人は、マイナポイントの申し込みができます。申し込みの期限は今年の5月末までなので、期限内にお申し込みください。下記のいずれかのポイントを受け取っていない場合、マイナポイント第2弾を申し込むことができます。

・マイナンバーカードの新規取得で
最大 5,000 円分ポイント

・健康保険証としての利用申し込みで
7,500 円分ポイント

・公金受取口座の登録完了で
7,500 円分ポイント



ご自身のスマートフォンまたは市民係窓口で申し込みできます。

▽市役所窓口でマイナポイントを申し込む場合に必要なもの

・マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要です)
・本人名義のキャッシュレス決済のカード
・本人名義の口座番号が分かるもの(公金受取口座の登録を希望される人のみ)

安芸市内に
お持ちの

空き家を有効活用してみませんか？

ー空き家バンク登録者・利用者にお話しを伺いましたー

■ 問 企画調整課企画係 ☎ 35・1012 FAX 35・4445 ✉ kikaku@city.aki.lg.jp



空き家バンク 登録者



家を売却した A さん
(高知市在住)

Q1. 空き家バンクを知ったきっかけは何ですか？

A. 安芸市に住んでいる同級生に聞きました。空き家をそのままにしており、ずっと気になっていましたが、これまでに行動を起こしておらず、思いきって空き家バンクに登録しようと、安芸市の企画調整課に連絡しました。

Q2. 空き家の期間は長かったのですか？

A. 7 年ほど居住しておらず、空き家の状態でした。定期的に窓を開けたり、掃除したり管理をしていましたが、人が住んでない家は老朽化も早いと聞いていて、ずっと気になっていました。

Q3. 空き家が売れた感想は？

A. 売れるまで、しばらくは時間がかかると思っていたのですが、実際には 1 年程度で売れました。子どもには迷惑をかけたくないと思っていたので、思いきって空き家バンクに登録して本当に良かったです。

空き家は、人の出入りがないため、換気されず、湿気がこもり、木造部が腐るなど、老朽化が早く進みます。空き家を何とかしたいと思いつつも、どうしたらいいかと悩んでいる人も多いと思います。

今年度、安芸市では売却予想額や解体費用などの概算がわかる「おねだんシミュレーションソフト」を導入しています。一度、お気軽に企画調整課へご相談ください。



空き家利用者



空き家を購入した B さん
(東京都在住)

Q1. 空き家バンクを知ったきっかけは何ですか？

A. 安芸市への移住を決め、家を探す際に空き家バンクを利用しました。一軒家を探しており、本来であれば、市内の不動産業者に、それぞれ希望物件を問い合わせる必要がありますが、安芸市の空き家バンクのサイト「安芸住むネット」で、簡単に検索して確認することができたので便利でした。予想していたより、価格帯が安価で、状態の良い物件があったのも魅力の一つです。

Q2. 空き家バンクの物件の中から家を購入されましたが、今の家を購入しようと思った決め手は何ですか？

A. 頻繁に安芸市へ物件の内見をしに行くことができないため、候補物件を決めて、計画的に企画調整課の人や不動産業者と内見をしました。最終的に購入した家は、修繕が不要であったことや、十分な大きさの収納クローゼットがあることが魅力的でした。当初の希望に近い物件で、これからの安芸市での生活が楽しみです。

空き家バンクは、移住者の受け皿の確保になっているほか、市内の人も多く利用しています。「安芸住むネット」に空き家情報をアップすると、市内外問わず、多くの人からのお問い合わせをいただきます。

現在、安芸市では公式 LINE を開設しており、「安芸市」に友だち登録をして空き家情報を受け取っている人も多いので、ご興味のある人はぜひ、LINE で友達登録を試みてください。

安芸住むネット ▶



安芸市公式 LINE ▶



これからは・・・

大人も子どもも自転車乗るなら ヘルメット!!



自転車乗車中の交通事故で亡くなられた人のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。*警察庁ホームページ

事故の重大な怪我から
大事な頭を守ってね。



～ 自転車を安全に利用しましょう ～

道路交通法の改正により、令和5年4月1月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。県内でも自転車が関係する事故の割合は増加の一途をたどっていることから、交通ルールを遵守して交通事故の被害を軽減し、命を守るためにも、自転車に乗るときはヘルメットを積極的に着用しましょう。

■ 問 総務課総務係 ☎ 35・1000



消防団員募集!

■ 問 消防本部総務係 ☎ 37・9102

○消防団とは？

市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動を行っています。その活動は消火活動のみならず、大規模災害時の救助活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。

災害時の動員力、即時対応力が必要とされる消防団の特性を発揮するには、地域の事情に精通した消防団員が必要です。地域における防火防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

現在消防団本部と各地域に10分団が組織され、約240人の消防団員が安芸市の安全を守っています！ぜひ、あなたも消防団へ入団しませんか？

▽消防団への入団条件

- ① 年齢 18 歳以上の人
- ② 心身ともに健康な人
- ③ 安芸市に居住している人または勤務している人

第4回

Around the World ～ ALT の視点から～

3 人の ALT たちが経験した、母国と日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第4回目はジョン先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



4 月はクリスマスのような大きな行事はないけれど、安芸市の小学校が使っている絵辞典には、April Fool's Day(エイプリルフール)が載っています。生徒たちからは「嘘をついてもいい日」という説明をいつも耳にします。これは間違っていないと思いますが、私はもっと詳しく説明したいという気持ちになります。「節分はすしを食べる日だよ」という説明を聞くような感じです。本当の肝心の意味が除けられているんじゃないかなと感じますよね。授業では限られている時間でやるべき事がたくさんあるため、今まで言ってこなかったのですが、今回のこのコラムがチャンスです！

アメリカでは、4月1日は「自分や他の人を笑わすためにふざけてもいい日」です。こういう事を英語で「prank」と言います。人を騙すのは目的ではないから、ふざけた人は必ず「エイプリルフール！」と自分の行為や意思を明かします。しかし、面白いからといって、いたずらしすぎたら人を傷つけてしまう事もあるので、ちゃんと気を

遣わないといけません。

さて、April Fool's prank の例をいくつか上げましょうか！

- ・固形石けんを透明なマニキュアで塗ったら…
- ・枕を枕カバーから出して、代わりに風船を入れたら…
- ・家の砂糖と塩を入れ替えたなら…
- ・飾っている家族の写真を、芸能人や政治家、知らない人などの写真と入れ替えて、その人が家族だというふりをする
- ・自分のスマホから両親に電話をかけて、「あのさ…スマホをなくしてさ、見つけないんだ…」みたいな話を両親が事実気づくまでしつづける

ということで、エイプリルフールのためには嘘を使っても良いけれども、いたずらがバレたら(むしろ、バラすために)「エイプリルフール！」と言うのです。これがアメリカの4月1日の楽しみ方です！

四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでおり、その一環として、近隣地域のイベント情報を紹介します。ちょっと足をのびて出かけてみませんか。

【高知県 馬路村】

- ▽イベント 魚梁瀬桜まつり
- ▽開催日 4月2日(日)
- ▽開催場所 魚梁瀬丸山公園
- 問 集落活動センターやなせ ☎ 0887・43・2055

【高知県 北川村】

- ▽イベント チューリップ, チューリップ
- ▽開催日 4月9日(日) まで
- ▽開催場所 モネの庭
- 問 モネの庭 ☎ 0887・32・1233

【高知県 奈半利町】

- ▽イベント 奈半利町こいのぼり
- ▽開催日 4月22日(土)～5月21日(日)
- ▽開催場所 ふるさと海岸
- 問 なはりの郷事務局 ☎ 0887・30・1816

高知県東部のイベント情報はこちら▶
高知県東部観光協議会ホームページ



徳島県南部のイベント情報はこちら▶
四国の右下観光局ホームページ



「土佐くろおでかけきっぷ」 「ごめん・なはり線観光 1日フリーきっぷ」

ジョルダンモバイルチケットで
購入できます！

土佐くろしお鉄道では、ジョルダン株式会社が提供するスマートフォンアプリ「乗換案内」において、スマホで列車のきっぷが購入できるモバイルチケットサービスを開始しました。

このサービスは、ご乗車前にきっぷ購入のため有人駅窓口までお越しいただくことなく、キャッシュレス決済でどこからでも購入でき、また、スマホ画面をきっぷとしてそのまま列車にご乗車いただける便利なサービスです。どうぞご利用ください。

▽購入可能なきっぷ

- ・「ごめん・なはり線観光1日フリーきっぷ」
- ・中村・宿毛線の土・日・祝日限定で普通列車が1日乗り放題になる「土佐くろおでかけきっぷ」

*ご利用には「乗換案内」アプリのダウンロードが必要です。

ジョルダンモバイルチケット▶



■問 土佐くろしお鉄道株式会社
総務企画課 ☎ 0880・35・5240



「志国土佐 時代の夜明けのものがたり」が ごめん・なはり線を走ります！

車窓から見える雄大な太平洋！ 高知ならではの食も楽しもう！

人気の観光列車『志国土佐 時代の夜明けのものがたり』が、ごめん・なはり線の後免駅～奈半利駅間で運行されます！運行は、高知駅から奈半利駅まで走る『煌海の抄』と、奈半利駅から高知駅まで走る『雄飛の抄』。それぞれに高知の食材を盛り込んだお食事（予約制）や、沿線でのおもてなしをお楽しみください。

観光列車を見かけたら、沿線から手を振ってくださいね！

公式ホームページ▶

■問 安芸駅 ☎ 34・8800



▽運行日 4月7日～6月30日までの
毎週金曜日(計13回)

▽運行ダイヤ

【煌海の抄】

高知駅 12:00 [発] →
夜須駅 12:34 [着] 13:11 [発] →
安芸駅 13:40 [着] 14:12 [発] →
奈半利駅 14:35 [着]

【雄飛の抄】

奈半利駅 15:18 [発] →
安芸駅 15:46 [着] 16:01 [発] →
夜須駅 16:36 [着] 17:00 [発] →
高知駅 17:57 [着]



予防接種・抗体検査に関するお知らせ

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

○定期予防接種「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」の助成

定期接種の助成対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

助成対象者には4月上旬ごろに問診票を送付します。接種医療機関へはご予約の上、問診票と料金2,000円をお持ちください。生活保護世帯の人は全額助成しますので、元氣館へご相談ください。

▽助成対象者

- ① 令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
- ② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人(身体障害者手帳1級に相当※内部障害)

▽接種期限

令和6年3月31日(医療機関の休診日を除く)

* これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。今回お送りする問診票を使用することはできませんので、ご注意ください。

○成人男性の風しん抗体検査・予防接種(無料)のお知らせ

令和5年度も風しん抗体検査・予防接種(無料)が延長されることとなりました。

▽対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

▽実施期間

令和7年3月31日まで

▽抗体検査・予防接種の流れ

抗体検査を受けていただき、十分な量の抗体がないことが判明した場合には予防接種を受けるという二段階の方式で対策を進めることとしています。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索



小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

保険期間

令和5年4月1日午前0時から
令和6年3月31日午後12時まで

保険内容

詳しい保険の内容は、
ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

スポあんネット

パソコン・スマホで
だれでも、かんたん
便利に使いやすい!



で
簡単
お手
続
き

公益財団法人 スポーツ安全協会



スポーツ安全保険

検索

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動	A1	800円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動		
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む)	C (64歳以下)	1,850円
	●A2区分で対象となる活動も補償されます。	B (65歳以上)	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動	A2	800円
	準備・片付け・応援・団員員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。		
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
	個人活動補償型 C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW (64歳以下)	4,850円
	個人活動補償型 B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW (65歳以上)	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和5年4月1日」を基準とします。

本広告がスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(令和5年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

令和4年12月作成 22TC-100081



犬の登録と狂犬病集合予防注射

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

令和5年度犬の登録と狂犬病の集合予防注射を行います。

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。飼い主の皆さんは忘れずに受けてください。

▽料 金

登録手数料3,000円 注射料3,300円
(新規登録犬は合計6,300円)

*つり銭がいらぬように、お願いします。

▽日程表

月 日	場 所	時 間
第1回 4月20日(木) (庄司先生)	健康ふれあいセンター「元気館」	8:50 ～9:00
	赤野公民館	9:30 ～9:40
	穴内公民館	10:00 ～10:10
	黒鳥公民館	10:30 ～10:40
	市民館別館 (旧厚生会館)	11:00 ～11:10
	安芸市体育館	11:30 ～11:40

- ・犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。
- ・飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず元気館へ届け出をしてください。
- ・登録は元気館および市内動物病院で随時行っています。狂犬病予防注射は、動物病院で個別にも行っています(その際の料金は異なる場合がありますので、各病院にお問い合わせください)。

月 日	場 所	時 間
第2回 4月27日(木) (清岡先生)	下山公民館	9:20 ～9:30
	伊尾木公民館	9:50 ～10:00
	川北公民館	10:20 ～10:30
	土居公民館	10:50 ～11:00
	井ノ口公民館	11:20 ～11:30
	健康ふれあいセンター「元気館」	11:50 ～12:00

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

診療・相談など

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

項 目	月 日	受付時間	と ころ	備 考
無医地区 診 療	4月25日(火)	14:10～ 15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	4月11日(火)	10:00～ 12:00	市民館別館 (染井町)	
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	4月7日(金) 運動教室 4月21日(金) 運動教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 室内用シューズ、 水分補給、 汗拭きタオル、 参加費(200円)

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い犬・ 飼い猫の 引き取り などに関 する相談 窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■ 問 県安芸福祉保健所 ☎34・3173
--	--

4月の休日在宅当番医		
2日	宇都宮内科	☎32・0500
9日	森澤病院	☎34・1155
16日	つつい脳神経外科	☎34・0221
23日	深谷内科(芸西村)	☎0887・33・2401
29日	森澤病院	☎34・1155
30日	津田クリニック	☎34・1195

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 4月の週間予定表	
月	どうしてこんなに歯を削るの?
火	キラキラしたものが見える病気
水	つき指
木	「ラクナ梗塞」って何ですか?
金	伝染性単核球症
土日	自分の舌で健康チェック—漢方の知識—

提供：高知保険医協会
「健康テレホンサービス終了のお知らせ」
1987年から実施していた「健康テレホンサービス」が4月30日で終了となります。長い間ありがとうございました。

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

○ 電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○ 保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○ 体験入園

▽と き 4月6日(木)、11日(火)、13日(木)、18日(火)、
20日(木)、25日(火)、27日(木)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



《給食試食会》

5月より開始します。

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

～5月普通食～

▽と き 5月18日(木)

▽申 込 5月16日(火) 締切

▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円



○ なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『手作りおもちゃを作ろう』

▽と き 4月20日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

一時保育をご利用ください

家庭で子育てをされていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか？一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽対象児童 安芸市在住で満1歳～就学前までの児童

▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合

▽実施日時 月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～16時30分

*午前・午後の半日保育もできます

*利用日数は1カ月14日以内です

▽利用料 1日 2,000円 半日 1,000円

▽申込方法

初めて利用する人は、安芸おひさま保育所でお子さんと一緒に担当者面接を行い、登録してください。

*令和5年度は4月4日(火)から実施します。

(4月4・5日はお弁当持参)

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310



お誕生おめでとう 2月生まれ

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

*了承をいただいた人のみ掲載しています。*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。



保護者

赤ちゃん

性別

誕生日

【赤 野】

小松 蓮・南海

るい
頼

男

2月11日

【安 芸】

宮崎 紘樹・由莉

なつは
捺羽

女

2月23日

【土 居】

門脇 菜摘

りあと
凜愛音

男

2月24日

乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

▽と き 4月11日(火) 12時～
▽対 象 令和4年12月生まれ



○ 9～10カ月児健診

▽と き 4月18日(火) 12時30分～
▽対 象 令和4年6月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

▽と き 4月11日(火) 13時～
▽対 象 令和3年7月生まれ



○ 3歳児健診

▽と き 4月18日(火) 13時～
▽対 象 令和元年12月生まれ

*場所は元気館で行います。対象者には個別に通知します。



あきっ子あつまれ!

○ すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

▽と き 4月26日(水)10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦

▽持ち物 母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど
必要な物

*歯ッピーキッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301



○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

▽と き 4月28日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 児童通所支援センターまなふる

▽対 象 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・
おむつ・お茶やさ湯など必要なもの

■ 問・申込 児童通所支援センター まなふる
☎37・9888 FAX 37・9892



児童手当の手続きをお忘れなく!

■ 問 福祉事務所こども係
☎37・9452 FAX 35・1028

○出生・転入などにより安芸市へ申請される皆さんへ

児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認定です。出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から認定します。

*申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなります。

▽申請に必要なもの

- ・通帳など口座のわかるもの
- *申請者名義のものに限る
- ・受給者および配偶者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカードなど)
- ・別居している児童がいる場合は、別居している児童のマイナンバーが分かるもの
- ・窓口に来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

*転出したときや受給者が公務員になったとき、受給者が公務員でなくなったときも手続きが必要です。

「やのまる にこにこひろば」園庭開放しています!

■ 問 矢ノ丸保育園 ☎ FAX 35・3600

子育て中の皆さん! お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

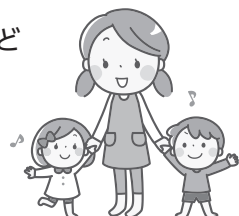
*感染症予防の為、ステージ特別警戒以上の時はお休みです。

▽と き 4月13・27日(木) 9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対 象 0歳～5歳までの未就学児とその保護者、妊婦さん

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど





知って得する国民年金 Q&A

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか？

Q 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？

A 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを国保年金係にお知らせください。

任意加入する	任意加入しない
① 加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。	① 事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。
② 加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	② 合算対象期間(カラ期間)になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか？

A 第1号被保険者(および任意加入被保険者)は、ご希望により利用できます。
月々の定額保険料に付加保険料(1カ月400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】(付加保険料を10年間納めた場合)

400円×10年(120月)=48,000円

1年間に受け取る付加年金額

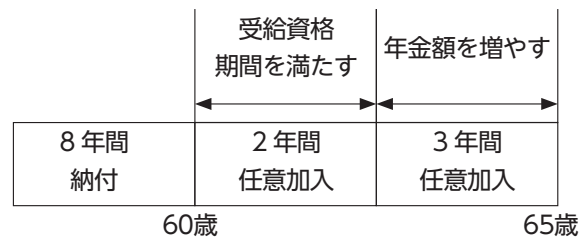
200円×10年(120月)=24,000円(年額)

* 国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

A 任意加入制度があります。60歳になってから国保年金係で手続きしてください。

【例】60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合



* 受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

* 昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入できます。

国民健康保険一部負担金減免制度のお知らせ

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

災害や失業などの特別な理由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により、病院の窓口での自己負担額を減免または徴収猶予する制度です。

▽対象となる世帯

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

▽減免などの種類

- ・ 免除…医療機関の窓口での支払いはありません
- ・ 減額…窓口支払い額の2～8割が減額されます
- ・ 徴収猶予…医療機関の窓口で支払う額を、6カ月以

内に市に支払っていただきます(先に市が医療機関に一部負担金を支払います)

▽減免などの基準

・ 免除・減額

- ① 入院療養を受ける被保険者の属する世帯の人
- ② 世帯主および当該世帯に属する被保険者の実収入月額が生活保護法による保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3カ月以下である世帯の人

* 震災、風水害などによる損害を受けたときは除く

・ 徴収猶予

減免対象の世帯主で、一部負担金猶予期間中に確実に納付できるとき

▽減免などの期間

・ 免除・減額…1年につき3カ月以内

・ 徴収猶予…1年につき3カ月以内の期間の一部負担金について、6カ月以内の期間に市に支払う



大学などを卒業したときの学生用遠隔地被保険者証(マル学)の返還手続きについて

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

安芸市国民健康保険加入者が、大学や短期大学などへ進学するために安芸市外へ転出するときには、学生用遠隔地被保険者証(以下、「マル学」)を交付しています。現在交付している保険証は有効期限が7月31日ですが、マル学は修学している期間が対象になるため、3月で大学などを卒業された人は、安芸市で保険証の返還手続きが必要になります。右記に該当する人は、必要な書類を持参のうえ、国保年金係で届け出をしてください(届け出は、「こんなとき」該当の日から14日以内に行ってください)。

こんなとき	持ってくるもの
安芸市に転入するとき	保険証・転出証明書
他の学校に進学したとき (同じ学校でも中学から高校、大学から大学院は進学となりますので、新たな申請が必要です) *留年したときも延長の申請が必要になります。	在学証明書または学生証(コピー可)
学校に在学しなくなったとき	保険証・退学証明書など
他の健康保険に加入した時	保険証・健康保険の保険証

督促手数料を廃止します

■ 問 税務課収納係 ☎35・1007

市の条例改正により、令和5年4月1日以降に納期限が到来する市税・保険料・使用料などに係る督促手数料(100円)を廃止します(延滞金については廃止しません)。

なお、督促状は4月1日以降も引き続き送付します。

ただし、令和5年3月31日以前に納期限が到来した市税・保険料・使用料などについては、従前どおり督促手数料の納付が必要です。

市税などは、市民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。

自主的な納期限内納付をお願いします。

▽督促手数料を廃止するもの

- ・個人市県民税
- ・法人市民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料
- ・保育料
- ・公共下水道使用料
- ・公共下水道事業受益者負担金
- ・農業集落排水施設使用料 など

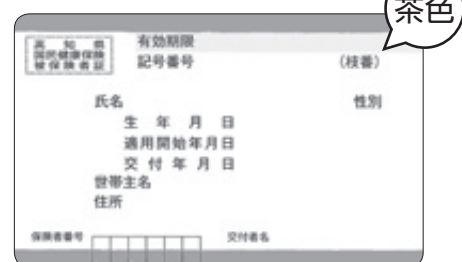


国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日!

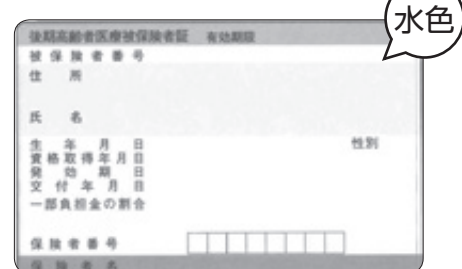
8月からの保険証は7月中に郵送します。

*国民健康保険被保険者証については、8月に被保険者証と高齢受給者証が一体化されることに伴い、有効期限が7月31日までとなりました。

国民健康保険被保険者証▼



後期高齢者医療被保険者証▼



■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002





軽自動車税(種別割)について

■ 問 税務課市民税係 ☎35・1005

納税通知書を送付します

5月上旬に、令和5年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書」を送付します。標識番号(ナンバー)が記載されていますのでご確認のうえ、納付してください。

口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の確認をしてください。

令和5年度から、軽自動車税(種別割)当初納税通知の発送時期を5月に変更します

令和5年度発送時期：5月上旬
納期限：5月31日(水)

減免制度について

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

- * 前年度に減免を受けられていた人には、継続申請の書類を同封しますので、記入して提出してください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。
- * 減免は、軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)を併用して受けることはできません。

▽対象となる車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者(18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む)が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

- ・障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車
- * 障がいの程度などにより減免が受けられない場合があります。

▽申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(「A」の判定があるもの)または精神障害者福祉手帳(1級)
- ・運転者の運転免許証
- ・令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書

▽受付期限 5月31日(必着)

* 受付期限を過ぎてからの申請は、認められませんのでご注意ください。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■ 問 税務課資産税係 ☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

▽確認できる内容

土地…所在、地番、地目、地積、評価額
家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

* 納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です!

▽確認できる人

安芸市に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

▽必要なもの

- ・令和5年度の固定資産税納税通知書
- ・本人確認のできるもの
(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
- * 代理人の場合は、委任状が必要です。

▽期 間

4月3日(月)～5月1日(月)

8時30分～17時15分

* 土・日・祝日を除く

▽ところ

市役所税務課(西庁舎1階)

- * 土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください!
- * 生活保護受給者や安芸市の補助金を利用した耐震改修・バリアフリー改修を行った家屋については、固定資産税の減免申請ができる場合があります。詳しくは、資産税係までご連絡ください。



農業委員会からのお知らせ

■ 問 農業委員会 ☎35・1015

農地の賃借料情報を公開します

農地法第52条の規定に基づき、令和5年1月1日時点で農地台帳において賃貸借権が設定されている農地の賃借料の平均値などを次のとおり公表します。

なお、紙面の都合上省略して掲載しており、地域別、他作物については市ホームページで公表していますので、併せてご覧ください。

作物名	平均 (円/10a)	最高 (円/10a)	最低 (円/10a)	データ数
ずいとう 水稻	9,310	14,250	4,750	134
ナス	59,350	76,000	38,000	376
かき 花卉	57,300	67,340	57,000	15
ユズ	13,380	28,310	9,500	56
ショウガ	28,330	50,000	20,000	13

農地を取得するときの下限面積要件がなくなります

農地などを耕作するために所有権を移転する場合は、農地法第3条許可申請書を農業委員会に提出し許可を得る必要がありますが、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)が令和5年4月1日から施行されることに伴い、農地法第3条が一部改正され、農地の権利取得時に求めていた下限面積要件(安芸市の場合、40a以上)がなくなります。

ただし、そのほかの許可要件は引き続き継続となります。

▽許可の要件

- ・農地を取得する人が所有農地や借りている農地をすべて効率的に耕作していること(世帯員が所有しているものも含みます。不耕作地がないこと)
- ・農地を取得する人が農作業に常時従事していること(年間150日以上)
- ・周辺農地の集団化、効率化に影響を与えないこと

▽申請の手続き

申請用紙は農業委員会にあります。また、不耕作地などがある場合は、許可できないこともありますので、事前にご相談ください。

詳しくは農業委員会にご相談ください。



～ 安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ ～

ユズの新植・改植・補植に対して補助します

■ 問 農林課農業振興係 ☎35・1016

▽補助対象者

- ① JA 高知県安芸地区柚子部の部会員
 - ② ①を除く個人・法人の生産者
- * ユズを生業として出荷販売していない人は対象外
* 新規に生業としてユズ栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とする

▽主な補助要件

- ・安芸市内の樹園地へのユズの新植、改植または補植であること
- ・補助事業完了後5年以上、営農(ユズ栽培)の継続が見込まれること
- ・市税の滞納がないこと
- ・国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

▽補助金額

ユズ苗木の購入実費相当額の10 / 10以内
上限：10万円 / 10アール

▽申請時期など

- ・定植予定日(着手・完了)の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請していただき、市から交付決定を受けてください。
- ・補助金額をユズ苗木の購入実費で算定します。納品書、請求書または領収書が必要です。

令和5年度 メス猫 不妊手術補助金

4月3日から受付開始します。
なお、広報3月号でお知らせしたとおり、飼っているメス猫の避妊手術については、令和5年度から補助対象外となります。

■ 問・申込 環境課 ☎35・1023



ごみ集積所の補助金を 上限10万円に増額したよ!



◀安芸市ごみ減量化
推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」

■ 問 環境課 ☎35・1023

自治会などが自主的に行う、ごみ集積所の設置整備に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付します。

▽対象者

- ・安芸市に住所を有する地域住民が組織する自治会や町内会などの団体の代表者
- ・その他市長が適当と認めた団体の代表者

▽対象となる経費

- ・ごみの散乱防止などの工夫をした集積ボックスなどの新設（現地製作や既製品の購入費など）
- ・既存の集積ボックスなどの屋根、周囲の囲い、床板、ドアなどの修繕
- ・既存の集積ボックスなどの作り替え

*ごみ集積所の用地にかかる取得費または貸借費などに要する経費は対象外。

▽補助金額

（令和5年4月1日から補助額を拡充しています）

- ・交付対象経費が5万円以内
交付対象経費の5万円まで全額（10/10）補助

- ・交付対象経費が5万円を超過：

補助金5万円+交付対象経費5万円を超える部分に1/2を乗じて得た額

（ただし、1,000円未満は切り捨て）

（例）交付対象経費13万円の場合：

補助金5万円+（8万円×1/2）=補助金9万円

- ・上 限 額：1箇所につき最大10万円

▽注意事項

- ・補助金を利用してごみ集積所の設置整備をしようと考えている自治会などは、事前に設置場所、構造などについて環境課と協議のうえ、交付申請してください。
- ・ごみ集積所の設置整備は、必ず補助金の交付決定を受けてから着手してください。購入後や設置後の申請は補助対象外となりますのでご注意ください。
- ・年度内に設置整備が完了しない場合などは、補助金の交付決定取り消しになる場合がありますのでご注意ください。



住宅用太陽光発電システム設置費を 補助します ■ 問 環境課 ☎35・1023

安芸市では地球温暖化防止対策、カーボンニュートラルの一環として、太陽光発電システムを設置する人に費用の一部を助成します。

▽対象者(主な要件)

- ・自らが居住する安芸市内の住宅(併用住宅)に新たに設置または増設する人
- ・令和5年4月1日以降に契約した人(ただし、太陽光発電システム工事の着手は補助金交付決定後となります)
- ・令和6年3月31日までに実績報告書の提出が可能な人
- ・過去にこの補助金を受給したことのない人
- ・安芸市に住民税および国民健康保険税の滞納が無い人 ほか

▽対象の発電システム(主な要件)

- ・住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
- ・未使用品のもの（中古品およびリース品、既に設置済みのものは対象外）

- ・太陽電池モジュールについては財団法人電気安全環境研究所の「太陽電池 モジュール認証」を受けているものまたは同等以上の性能および品質が保証されているもの ほか

▽補助金額

1kwあたり3万円(上限12万円)

▽申請期間

4月3日から先着順に受付

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

なお、予算がなくなり次第受付を終了します。詳細は環境課までお問い合わせください。

▽注意事項

既に設置している場合や、補助金交付決定前に着工した場合は対象となりませんのでご注意ください。



令和5年度 生ごみ処理器補助金のお知らせ

■ 問・申込 環境課 ☎35・1023

安芸市ではご家庭から出る生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機を購入された人に助成します。

▽対象者

- ・安芸市内に住所があり、実際に居住している人
- ・安芸市内に生ごみ処理機、生ごみ処理容器を設置する人
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない人
- ・過去5年以内にこの補助金交付を受けていない世帯の人

▽対象機器および数量

- ・生ごみ処理容器（コンポスト容器、EM 容器）
1 世帯あたり 2 基
購入金額の 3 分の 2 以内。上限 8,000 円。
- ・電気式生ごみ処理機
1 世帯あたり 1 基
購入金額の 2 分の 1 以内。上限 4 万円。

▽申請期間

4 月 3 日から受付開始（購入後 3 カ月以内）

▽申請方法

申請書は環境課にありますので、次のものを用意してお越しください。

- ・市税および国民健康保険税に滞納がない証明書（電気式のみ）
- ・領収書
- ・保証書（電気式のみ）
- ・製品カタログ（電気式のみ）
- ・振込希望先の金融機関・支店・口座番号がわかるもの

なお、予算がなくなり次第受付を終了します。詳細は環境課までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（3・10・17・24日）	毎月第1・3水曜（5・19日）
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜（4・11・18・25日）	毎月第2・4水曜（12・26日）
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜（6・13・20・27日）	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜（7・14・21・28日）	毎月第1・3水曜（5・19日）
畑山・尾川	毎週水曜（5・12・19・26日）	
東川（ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
刑部		
中郷	毎月第3水曜（19日）	

ゴールデンウィーク中も、ごみ収集および最終処分場でのごみ受け入れは平常どおりおこないます。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 / 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日 環境課 ☎35・1023 / 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

一般廃棄物最終処分場放流水、東山旧処分場放流水水質検査

採取 試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌 群数 個/mℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場 独自 排水目標	5.8～ 8.6	20以下	20以下	10以下	3,000 以下	20以下	8以下
法排水 基準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下	60以下	8以下
廃棄物最終処分場放流水水質検査							
2月1日	7.8	1.0未満	0.5未満	1.4	30未満	0.66	0.04未満
東山旧処分場放流水水質検査							
2月8日	8.4	1.0	1.8	2.0	30未満	0.5未満	0.04未満

安芸市・芸西村火災救急件数

	種 別	2 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	1	0	1
	林 野	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	1	0	1
	計	1	0	1	2	0	2
救 急	急 病	57	12	69	126	27	153
	交通事故	0	0	0	8	0	8
	一般負傷	10	6	16	29	11	40
	転 院	19	3	22	30	6	36
	その他	6	1	7	6	2	8
	計	92	22	114	199	46	245

情報掲示板

催し

女性の家 4月の常掲展 「パッチワーク展」

今月の常掲は、3月に引き続き、山下美佐子さんのバッグやタペストリーなどのパッチワーク作品展です。ぜひ鑑賞ください。

▽とき

4月28日(金)まで

9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家 ☎ FAX 34・3514

高知城歴史博物館

催しのお知らせ

●企画展 知られざる土佐古代塗

— 土佐三古風ノ漆器アリ —

深みのある朱と黒の対照、岩肌のような地、文字を主体とした装飾を特徴とする漆器「土佐古代塗」。明治から現在にいたる歩みとところざしをたどる展覧会です。

▽とき 5月19日(金)まで

9時～18時 日曜のみ8時～18時

*展示室への入室は閉館30分前まで

▽観覧料

700円(常設展も含む) *高校生以下、県内65歳以上は無料、高知城とのセット券900円



●学芸員による

スライドレクチャー

企画展関連行事として、企画展担当者が古代塗調査のこぼれ話を語ります。

▽とき

4月23日(日)、5月28日(日)

10時30分～(30分程度)

▽参加費

無料(展示観覧券が必要/事前申込不要)

●みる・きく・さわる

～日本の弓～

弓の歴史やなぜ矢が遠くまで飛ぶのかなどを学んだり、実際に弓を引く体験をしたりします。

▽とき 5月5日(金・祝)

10時～12時

▽ところ

高知県立弓道場(高知市高桶12番1号)

▽対象・定員

小学生20人(応募者多数の場合は抽選)

▽参加費 無料

▽申込 4月23日(日)まで

に、電話かFAX、ハガキのいずれかで氏名、学年、住所、電話番号を当館までお知らせください。

■問 高知城歴史博物館

〒780-0842

高知市追手筋2-7-5

☎ 088・871・1600

FAX 088・871・1619

めだかの学校に 遊びに来ませんか?

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちよつとしたお菓子を用意しています!

▽とき

毎週水・金曜日(祝日除く)

10時～15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問 健康ふれあいセンター

「元気館」

☎ 32・0300 FAX 32・0301

第28回安芸市民 歌・踊り チャリティ交流会(入場無料)

春だ、桜だ、安芸の元気は交流会にまかしよき!

おかげさまでたくさんの方々が集まりました。県下の歌仲間、踊りと詩吟と吟詠歌謡の出演者たちが魅せます、聞かせます。ヒット曲や名曲の数々。特に懐メロはご来場の皆さんに感動を与え

るでしょう!お誘いあわせの上お越しください。

▽とき 4月16日(日)

10時30分～18時(9時30分開場)

▽ところ 市民会館大ホール

▽出演

・歌・県内・地元の歌仲間と県外からの友情出演者

*特別出演:歌手 仲町浩二さん(高知県出身)

*日舞・若草土会、土佐ふじ和会、静香会、若葉会

*詩吟、吟詠歌謡:友情出演あり

*終演後はくじ引き抽選会

*目玉賞品は自転車、うなぎ、お米ほか、たくさんのお品あり。

*お客さまのご厚意の募金は、地域の福祉施設に寄付します。

■問 安芸市民 歌・踊り連合会

代表 谷岡さん

☎ 090・5270・6099

「ほつと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほつと」してみませんか?お待ちしています!

▽とき

4月18日(火) 18時30分～20時

*毎月第3火曜日



「ほつと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほつと」してみませんか?お待ちしています!

▽とき

4月18日(火) 18時30分～20時

*毎月第3火曜日

▽ところ 安芸市総合社会福祉センター2階 和室

▽参加費 100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎ 37・9451 FAX 35・1028

犯罪被害に関する 出張法律相談のお知らせ

こうち被害者支援センターでは、傷害や性暴力などの事件・事故にあわれた人を対象に弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

県東部(安芸市)では、偶数月の第3火曜日に行っています。下記連絡先まで事前申し込みをお願いします。

▽とき 4月18日(火)

13時30分～15時30分

▽ところ

安芸総合庁舎 2階会議室

▽共催

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター、法テラス

高知、高知県

■問 認定特定非営利活動法人

こうち被害者支援センター

☎ 088・854・7511

(平日9時～17時)

お知らせ

「キラット」の本年度予約受付は4月3日から

安芸市清浄苑で生産する堆肥(キラット)の令和5年度の無料配付について、4月3日(月)から予約受付を始めます。希望者は、環境課へご連絡ください。

なお、1年間に予約出来る上限は、1世帯につき20袋(1袋15kg入り)までとなります。

また、堆肥の生産が追い付かない場合は、お渡しまで数カ月かかることもありますので、ご了承ください。

■問 環境課 ☎35・1023

安芸おもちゃ病院

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。
*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき

4月9・23日 10時～12時

毎月第2・4日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問

安芸おもちゃ病院 清岡さん

☎34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき

4月14・28日 10時～15時

毎月第2・4金曜日

▽ところ 総合社会福祉センター 1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎090・6285・4259

*第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎37・9451 FAX 35・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

①全国共通

相談ナビダイヤル ☎#80008

②DV相談+プラス

24時間対応電話 ☎0120・279・889

・SNS相談受付時間：12時～22時まで、メール相談(24時間受付)

ホームページからアクセス：
<https://soundplus.jp>

・外国人相談者向け相談(受付時間：12時～22時まで)

*SNS相談により対応予定
WEB面談(相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

火災警報器の取り付けは済みましたか？

すべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

*作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書を確認してください。

*住宅用火災警報器については、次のサイトを参考にしてください。メーカー別住宅用火災警報器のブザー音や電池切れ音、故障音も確認することができま

す。



■問 消防本部予防係

☎37・91103

ハンセン病元患者家族の皆さんへ(補償金制度について)

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第55号)」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の皆さんに補償金が支給されます。

詳しくは、厚生労働省ホームページハンセン病に関する情報ページをご確認ください。

▽請求期限 令和6年11月21日 (法律の施行日である令和元年11月22日から5年以内)

■提出先および相談窓口

厚生労働省健康局難病対策課
ハンセン病元患者家族補償金支給業務室(補償金担当)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局補償金担当あて
☎03・35595・2262
✉hoshoukin@mhw.go.jp

募集

生涯学習学級募集

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体(生涯学習学級)を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

▽対象

①市民で構成されている団体・グループ

②学級参加人数 10人以上

③年間学習回数 10回以上

*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は生涯学習課へお問い合わせください。

▽開設期間 6月1日(令和6年3月10日)

▽申込締切 5月9日(火)

▽申込方法

生涯学習課所定の申請書を提出

■問・申込 生涯学習課 ☎35・1020

シルバー人材センター 賛助会員を募集しています

安芸市シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいの充実、また高齢者の持つ知識と経験を生かした、活力ある地域社会づくりを発展するため、当センターの目的に賛同いただける皆さまに賛助会員として入会していただき、当センターの事業へご支援していただける企業や団体、個人を募集しています。

▽募集期間 通年

▽年会費

企業5,000円

団体3,000円

個人2,000円

■問

安芸市シルバー人材センター

☎FAX 35・3603



広報あき

有料広告募集中!

▽1号広告(大)2万円/1カ月

▽2号広告(小)1万円/1カ月

■問 総務課 ☎35・1000



★農文協 編

「農家が教えるわくわくマメづくり」

(農山漁村文化協会)

今回紹介する本は、種のまきどきである今の時期から始めたい豆づくりの本です。えだ豆・いんげん・落花生など、各種の育て方を多くの写真やイラストを交えてわかりやすく紹介しています。全国の農家さんが教える、豆づくりのヒントなども載っています。ぜひ、手に取って参考にしてみてください。

4月の

日	月	火	水	木	金	土	休館日
						①	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

×印は休館日

○印はおはなし会

★4月の新刊案内★

[児童書]

- ▽さこももみ「ばあ!」
- ▽澤口たまみ「だんごむしのおうち」
- ▽のむらうこ「うりぼうきょうだいのみつつけもの」
- ▽茂市久美子「おひさまのハンカチ」
- ▽谷本雄治「たんぽのにんじゃあまがえる」 ほか

[一般書]

- ▽久田恵「ここが終の住処かもね」
- ▽遠野遥「浮遊」
- ▽ローラン・プティマンジャン「夜の少年」
- ▽花森はな「息子が学校に行けなくなりました。」
- ▽町田秀樹「[肩が痛い][腕が上がらない]人のお助けBOOK」

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
赤ちゃんからお年寄りまでどなたでも
お越しください。

▽と き 4月1日(土) 10時～

お知らせ

◎HAPPY BOOK DAY(おひとり様10冊貸出日)
4月1日(土)・15日(土)～5月1日(月)

◎無料配布(一般書・児童書)
4月17日(月) まで

令和6年度安芸市伝統的建造物群保存
対策事業の募集案内

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

土居廊中地区内で建造物などの修理や新築を計画されている人を対象に、令和6年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。希望者は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

▽募集期間 4月1日(土)～5月6日(土)

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助限度額(万円)
伝統的建造物の修理	建築物(主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費(構造耐力上主要な部分の修理および補強ならびに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む)	8/10以内	800
	工作物(門・塀など)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費	8/10以内	300
環境物件の復旧	樹木・生垣など	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費	8/10以内	50
伝統的建造物以外の建築物などの修景	建築物(主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	600
	工作物(門・塀など)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	200
環境物件以外の環境要素の修景	樹木・生垣など	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	30
保存団体などの活動事業	保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費		8/10以内	30

相 談

行政相談

- ▽と き 4月19日(水) 10時~12時
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

人 権相談

- ▽と き 4月6日(木) 10時~15時
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年 金相談

- ▽と き 4月6日(木) 10時~15時(14時30分受付終了)
*12時から13時まで昼休み
- ▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法 律相談

- ▽と き 4月17日(月) 13時30分~15時30分
- ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
- * 相談無料 1人30分で予約制
- * 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
- * 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

【令和5年2月末日現在】(地区別人口)

総人口 **16,163人**(-30)

男 7,692人(-10) 安芸町 6,265人

女 8,471人(-20) 伊尾木 1,349人

川 北 2,755人

内外国人 **86人**(+1) 東 川 203人

土 居 1,943人

男 33人(+1) 井ノ口 1,849人

女 53人(±0) 畑 山 148人

穴 内 639人

() 内は前月比 赤 野 1,012人

世帯数 **8,007**

*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】港町(1~2丁目)、矢ノ丸(1~4丁目)、本町(1~5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒島、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】伊尾木、下山

【川 北】川北(甲・乙)

【東 川】奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲・乙)、古井、別役

【土 居】土居、僧津

【井ノ口】井ノ口(甲・乙)

【畑 山】畑山(甲・乙・丙)、小谷、栃ノ木、尾川(甲・乙)、安芸ノ川(甲・乙)

【穴 内】穴内(甲・乙)

【赤 野】赤野(甲・乙)

*水質調査および火災救急件数は、19ページに掲載しています。

- 2月1日(水) 特別交付税要望活動(東京)
- 2月2日(木) 県広域食肉センター事務組合との協議
- 2月3日(金) 令和5年度当初予算査定
- 2月6日(月) 庁議
- 定例記者会見
- 課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
- 県安芸地域産業振興監ほかとの協議
- 2月7日(火) 公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
- 安芸警察署長ほかとの懇談
- 2月8日(水) 高知県後期高齢者医療広域連合事務局との協議
- 安芸地域アクションプランフォローアップ会議に出席
- 2月9日(木) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)
- 2月10日(金) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)
- 2月12日(日) 職員採用試験
- 2月13日(月) 市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会
- 県広域食肉センター事務組合議会定例会に出席(高知市)
- 2月14日(火) 日ノ出町津波避難タワー視察
- こつち人づくり広域連合事務局との協議
- ニッポン高度紙工業(株)社長ほかとの懇談
- 2月15日(水) 3月補正予算査定
- 県国民健康保険団体連合

令和5年2月

市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 会理委員会に出席(高知市) 2月16日(木)
- 県土地改良事業団体連合会理事会に出席(高知市)
- 市社会福祉大会表彰式典に出席
- 四国地方整備局四国技術事務所総括技術情報管理官ほかとの懇談
- 2月17日(金) 第1回市議会臨時会
- 2月19日(日) 安芸市観光協会総会に出席
- 2月21日(火) 高知県農業協同組合安芸ゆず加工場運営委員会から要望を受ける
- こつち安芸メガソーラー(株)専務との協議
- 統合中学校現地視察
- 安芸警察署次長ほかとの懇談
- 2月22日(水) 東京都台東区長ほかとの懇談
- 2月23日(木・祝) 東京都台東区ふるさと交流シヨップ視察
- 現日春季書展(東京)
- 2月24日(金) 総合教育会議
- 令和5年度当初予算記者発表
- 2月25日(土) 関西大学野球部監督ほかとの懇談
- 2月26日(日) 兵庫県たつの市和太鼓川との交流
- 兵庫県たつの市和太鼓川との交流
- 2月27日(月) 市児童生徒表彰式
- 2月28日(火) 県国民健康保険団体連合会通常総会に出席(高知市)
- 日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会に出席
- 地域医療構想調整会議(安芸区域)に出席

～完成見学会を行いました～

日

日ノ出町津波避難タワーが完成！



健康ふれあいセンター元気館の敷地内に安芸市津波避難タワー12号(日ノ出町津波避難タワー)が完成しました。

日ノ出町地区の一部では南海トラフ地震などの発生

から津波が到達するまでの想定時間が短いことから、近隣の津波避難ビルだけでは緊急避難場所が不足していましたが、本タワーの完成により、これまでよりも早く安全に避難できるようになりました。

タワーの収容人数は242人、避難階の高さは2階が9メートル、3階が12.5メートルで最大浸水想定より4メートル以上の余裕高となっています。

2月19日に行われた完成見学会には、地元住民や市内自主防災組織の役員ら68人が来場し、入り口扉や避難室の開け方などの確認をしました。

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101



～市内の県立高校で卒業式～

夢

と希望を胸に新たな一歩

3月1日 安芸桜ヶ丘高校と安芸高校の卒業式がそれぞれ行われ、卒業生たちは勉強や部活動に励み、友人とともに過ごした学び舎を巣立っていきました。

4月からは2校が統合し新「安芸高校」となるため、最後の卒業式となった安芸桜ヶ丘高校では、卒業生19人に向け、在校生やお世話になった教員、保護者から温かいエールや拍手が送られました。



～中学校サッカー部交流合同練習会～

中

学校間での交流が深まっています

2月18日 安芸ドームで市立安芸中、清水ヶ丘中、室戸中の3校によるサッカー部交流合同練習会が行われました。

今回の合同練習会は、統合中学校開校を見据えた事前の生徒間交流として行われたものですが、現在、この3校は合同で試合に出場していることから、室戸中にも参加していただきました。

合同練習会では、高知県サッカー協会から派遣された和泉茂徳さんから、中学時に身につけておきたい動き(予測・判断・コミュニケーションなど)を中心に指導を受けました。

練習が終わり、生徒代表が「今日学べたことを、これからの練習に生かしていきます」とあいさつして、すべての日程を終わりました。

令和5年度も専門家やトップアスリートを招いて指導を受けることで、正しい知識や身体の使い方などを学び、自治的な部活動を目指した取組を進めます。さらに、統合中学校開校後も、この活動はより一層充実させ、引き続き行っていく予定です。



～特定健診受診啓発演奏会を開催しました～

特

定健診を受けて健康に過ごそう

2月4日 安芸市健康づくり婦人会主催のもと、サンシャインランド店、マルナカ安芸店の駐車場をお借りし、市内中学校吹奏楽部による特定健診受診啓発演奏会が開催されました。

当日は演奏会をはじめ、チラシを配布したり、特定健診の予約を受け付けるなど、約170人に啓発を行い、自身の健康に意識を向けるきっかけ作りを行いました。

活動に参加した同会のメンバーは、「コロナ禍でパレードなどが出来ない中、自分たちの活動を知ってもらい、多くの人に啓発できてよかった」と話していました。



4

月3日から放送開始！

高知県出身の植物学者である牧野富太郎博士をモデルにしたドラマ、連続テレビ小説「らんまん」が4月3日から放送を開始します。

ドラマの撮影は、昨年10月に主演を務める神木隆之介さんが伊尾木洞を訪れ、緑あふれる幻想的な雰囲気の中でクランクインしました。伊尾木洞で撮影されたシーンは、第1回の冒頭で放送される予定です。伊尾木洞の他に、県内では仁淀川や天狗高原でも撮影が行われました。

好きなものや夢のために一途に情熱的に突き進んでいく主人公 榎野万太郎の人生を、県内の自然豊かな景色が彩ります。どうぞ、お楽しみに！



▲伊尾木洞での撮影の様子

書

道の魅力や楽しさを体感

1月28日～2月19日 いの町の紙の博物館において、「いの町・安芸市・三原村連携交流プロジェクト『土佐の伝統をつなぐー伊野の和紙・安芸の書道・三原の硯ー』展」が開催されました。

期間中には書道作品や土佐和紙、硯の展示のほか、硯づくりや書道を楽しむさまざまなワークショップが開催され、イベント初日には、いの町の池田町長、三原村の田野村長、安芸市の横山市長が参加し、紙すきや古代文字で好きな一字をしたための書道を体験しました。

また、2月5日には、雲型の和紙をすき、童謡の書を書くワークショップが開催されました。まずは硯で墨を磨り、墨の香りがしてほど良い濃さになったら、書きたい童謡の歌詞を決めます。参加者たちは、曲のイメージを考えながらレイアウトを考えたり、文字やイラストを描いたりするなど、自由に作品づくりを楽しみ、時間を忘れて没頭していました。



2023阪神タイガース応援ツアーに参加しませんか

阪神タイガース歓迎実行委員会では、甲子園球場で行われる阪神タイガース戦への応援ツアーを企画しています。

ご家族・ご友人をお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。みんなで阪神タイガースを応援しましょう！

▽と き

- ① 4月8日(土) VS ヤクルト戦(デーゲーム)
- ② 9月9日(土) VS 広島カープ戦(デーゲーム)

6時50分～ 安芸市役所西側出発
14時～ 試合観戦
23時 帰着予定

▽参加費 20,500円/人

▽定員 15人

*定員になり次第、申込受付終了

また、安芸猛虎会でも同様に応援ツアーを企画しています。

▽と き

- ① 5月27日(土) VS 巨人戦(デーゲーム)
6時50分～ 安芸市役所西側出発
14時～ 試合観戦
23時 帰着予定
- ② 7月15日(土) VS 中日戦(ナイター)
9時50分～ 安芸市役所西側出発
18時～ 試合観戦
翌日2時 帰着予定

▽参加費 21,500円/人

▽定員 ① 20人 ② 15人

*両日とも定員になり次第、申込受付終了

■申込・問 安芸トラベル ☎ 34・1266

令和4年度 安芸市児童生徒表彰

令和4年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内在住の小・中学生や、その小・中学生で構成される団体を表彰するものです。今年度の受賞者は、次の皆さんです（順不同、敬称略）。

【図 画】



たがわ みどう
多川 心堂（安芸第一小1年）
けんせつの絵コンテスト
「高知県建設業会長賞」



たがわ こかぜ
多川 心風（安芸第一小3年）
けんせつの絵コンテスト
「高知県知事賞」



しまだ ことは
島田 琴羽（土居小3年）
令和4年度 JA 共済交通安全ポスター
コンクール高知県大会「金賞」



いりまじり そうすけ
入 交 想祐（安芸第一小4年）
令和4年度 JA 共済交通安全ポスター
コンクール高知県大会「銀賞」



おはら みやび
小原 雅（安芸第一小5年）
令和4年度 JA 共済交通安全ポスター
コンクール高知県大会「銀賞」



こまつ れんあ
小松 蓮采（土居小5年）
令和4年度 JA 共済交通安全ポスター
コンクール高知県大会「銀賞」



きたがわ さあや
北川 紗彩（土居小6年）
第73回こども県展「推薦」など



安芸・清水ヶ丘
中学校（野球部）

第76回高知県中学校
総合体育大会
軟式野球「第3位」



清水ヶ丘中学校
（空手道男子団体
チーム）

第76回高知県中学校
総合体育大会
空手道 男子
団体形「第3位」

【標 語】



きた かえ
北 花 詠（安芸第一小1年）
「南海トラフ地震に備えよう」
標語コンクール「優秀賞」

【自由研究】



かげやま まり
陰山 茉莉（川北小3年）
第74回高知県小中学生科学研究
発表会「読売賞」

【毛 筆】



くすのせ ここみ
楠瀬 心実（県立安芸中2年）
令和4年度 JA 共済小中学生書道
コンクール高知県大会
書道条幅「高知新聞社賞」など

【空 手】



うへた このは
上田 喜羽 (川北小 2 年)
第 40 回高知県少年少女空手道選手権大会 女子 個人組手「第 1 位」など



ほんだ さら
本田 彩楽 (伊尾木小 4 年)
第 40 回高知県少年少女空手道選手権大会 女子 個人形「第 3 位」など



おさき あやか
尾崎 彩香 (土居小 5 年)
第 40 回高知県少年少女空手道選手権大会 女子 個人組手「第 3 位」など



こまつ つばさ
小松 翼 (安芸第一小 6 年)
第 2 回全日本少年少女空手道選抜大会高知県予選 男子 個人組手「第 2 位」



ひぐち まさや
樋口 誠也 (清水ヶ丘中 1 年)
第 37 回高知県中学生空手道選手権大会 男子 個人形「第 3 位」



やすおか はる
安岡 暖 (清水ヶ丘中 2 年)
第 76 回高知県中学校総合体育大会 男子 個人形「第 3 位」



とみた のあ
富田 乃愛 (清水ヶ丘中 3 年)
第 76 回高知県中学校総合体育大会 女子 個人形「第 3 位」など



ふくしま きみ
福島 希実 (清水ヶ丘中 3 年)
第 76 回高知県中学校総合体育大会 女子 個人組手「第 1 位」など

【作 文】



おかだ こうた
岡田 孝太 (安芸第一小 4 年)
第 68 回高知県青少年読書感想文コンクール「優秀賞」



ふじた ひめか
藤田 姫加 (市立安芸中 3 年)
第 72 回社会を明るくする運動作文コンテスト「優秀賞」

【ソフトテニス】



おはら たける
小原 健 (清水ヶ丘中 1 年)
高知県中学校ソフトテニス秋季大会「第 2 位」



かのう なるき
狩野 成紀 (清水ヶ丘中 1 年)
高知県中学校ソフトテニス秋季大会「第 2 位」

【剣 道】



ありみつ かずし
有光 一志 (高知中 2 年)
第 65 回高知県中学校剣道秋季大会「第 1 位」

【水 泳】



こまつ れんのすけ
小松 蓮之介 (県立安芸中 3 年)
高知県選手権水泳競技大会「バタフライ第 1 位」など

【体 操】



かげやま そな
影山 空那 (安芸第一小 5 年)
第 44 回高知県ジュニア体操競技選手権大会 3 部「跳び箱第 1 位」



のざき
野崎 ねね (土居小 5 年)
第 44 回高知県ジュニア体操競技選手権大会 3 部「個人総合第 1 位」

あきのこと《広報版》

Dear all everyone

19



大化の改新！

- 古代から残る条里制の遺構 - 安芸平野

空高くから街を見下ろすと、五位ヶ森の裾野に広がる安芸平野では、しっかりと区画割をされた土地が並んでいることがわかります。平野部の本格的な開発の歴史は古く、飛鳥時代にまでさかのぼります。計画的に土地を区切り(条里制)、民に土地を貸し与え、税を徴収する為の大掛かりな土地整備が行なわれました。奈良時代になると凡直伊賀麻呂という人物が、安芸から中央政府に大量の稲と牛を献上し、外従五位上の位を貰っています。瓜尻遺跡の出土品などからも当時の安芸平野の繁栄ぶりが伺えます。

撮影・記事 地域おこし協力隊 小松八月



↓五位ヶ森

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

第48回内原野つつじ祭り 第31回手づくり登り窯フェスタ

今年もつつじの名所である内原野公園で「第48回つつじ祭り」が開催されます。約15,000本のつつじと約300個のぼんぼりが公園を彩ります。

また、16日には「第31回手づくり登り窯フェスタ」が開催され、内原野陶芸館で陶芸・ガラスの体験を実施します。駐車場スペースでは、飲食物の販売もありますので、ぜひお越しください！

▽とき・ところ

●つつじ祭り

4月1日(土)～5月7日(日) 内原野公園

●手づくり登り窯フェスタ

4月16日(日) 10時～16時 内原野陶芸館

▽つつじ祭りの主なイベント

イベント名	とき
餅投げ	4月1日(土) 14時15分～
ちびっこ宝探し	4月2日(日) 11時～
琴演奏	4月9日(日) 13時30分～
抹茶接待	4月16日(日) 11時～15時
ミニライブ	4月15日(土)、16日(日)、23日(日) 11時～、13時～(1日2回)

■ 問 【つつじ祭り】市観光協会 ☎ 35・1122
【手づくり登り窯フェスタ】
商工観光水産課 ☎ 35・1011

新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認いただきますようお願いいたします。

4月9日は 県議会議員選挙

■ 問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

○期日前投票

▽とき 4月1日(土)～8日(土)
8時30分～20時

▽ところ 安芸市役所

○投開票

▽とき 4月9日(日) 7時～18時

▽ところ 投票所：投票所入場券に記載
開票：市議会議場で20時から

*選挙公報は郵送に日数を要しますので、あらかじめご了承ください。市ホームページでも掲載します。

市ホームページ▶



日 曜	4月の主な行事	時 間	場 所
	特別展「安芸のおひなさま」 (～4月16日)	9時～17時	歴史民俗資料館
	女性の家常展 「パッチワーク展」 (～4月28日)	9時～17時	女性の家
1 土	第48回内原野つつじ祭り (～5月7日)	左記参照	内原野公園
16 日	第31回手づくり登り窯フェスタ	10時～16時	内原野陶芸館